

# 2 健康に暮らせるまちをつくる

## (1) 健康づくりを支援する

### ●健康都市練馬区宣言

生涯、健康な生活を送るためには、区民一人ひとりが日ごろから「自分の健康は自分で守り、つくる」という自覚を持ち、健康づくりに取り組んでいく必要がある。区は、21世紀を迎えた平成13年10月に、「健康都市練馬区宣言」を行った。この宣言は、健康づくり総合計画等の諸施策を着実に進め、区民とともに生涯健康都市を目指して健康づくりに取り組む基本姿勢や決意を示したものである。(宣言文は裏表紙参照)。

### ●母子の保健施策

近年、母子を取り巻く社会環境は、核家族化の進行、女性の社会進出、出生率の低下などにより大きく変化しており、次世代を担う児童の健全育成を図るためには、母子保健対策のより一層の充実が必要である。

区では、妊娠・出産期から、新生児・乳幼児期を通じて、一貫した体系の下に総合的な母子保健対策を進めている。

#### 1 母子健康手帳の交付

妊娠届出書を提出した妊婦に、母子健康手帳、各種副読本、妊婦健康診査受診票などを交付している。平成21年度の母子健康手帳交付者数(再交付等を含む)は6,775人であった。

#### 2 妊婦・乳幼児健康診査

妊婦・乳幼児の健康管理と異常の早期発見のために、定期的に健康診査を行っている。妊婦健康診査受診票は14回分を交付し妊婦の健康確保を図っている。3歳児については、視力・聴力・尿検査も行っている。

また、胎児の発育異常等を早期発見するため、すべての妊婦を対象に超音波検査受診票を交付している。

### 妊婦・乳幼児健康診査

平成21年度

種 別	実施場所	受診者	
		人	有所見者
妊婦健康診査(1回目)	医療機関	6,066	343
〃(2回目以降)	医療機関	58,411	4,518
妊婦超音波検査	医療機関	4,256	121
乳児健康診査(4か月児)	保健相談所	6,006	2,017
〃(6か月児)	医療機関	5,495	357
〃(9か月児)	医療機関	5,402	310
1歳6か月児健康診査	医療機関	5,663	607
3歳児健康診査	保健相談所	5,231	1,136

### 3 母親学級・育児学級等

妊娠、出産、育児、栄養、口腔衛生に関する知識の習得や地域での仲間づくりを目的として、母親学級やパパとママの準備教室を行っている。また、育児と離乳食講習会、子育て学習室などを実施している。

21年度は、保健相談所で合わせて572回実施し、延べ21,582人が受講した。また、地域の幼児教室や子育てグループなどに対しても、必要に応じて助言している。

#### 4 母子訪問指導

産婦と生後4か月までの乳児を対象に、保健師や助産師がすべての家庭を訪問(こんにちは赤ちゃん訪問)し、相談・指導を行っている。

21年度は実人員で乳児5,145人、産婦5,170人を訪問指導した。また、必要に応じて、妊産婦、乳幼児の訪問指導を行っている。

#### 5 歯科保健

1歳6か月児健診、2歳児歯科健診、2歳6か月児歯科健診、3歳児健診時に口腔衛生に関する指導を行うほか、1歳児でも歯みがき相談を実施することで、半年ごとに歯科健診や口腔衛生の指導を受けられる機会を設け、

### 区民の保健・衛生の主要指標

(単位:人)

指 標	練 馬 区				東京都	全 国
	21年実数	21年率	20年率	19年率	20年率	20年率
出 死	5,949	8.6	8.7	8.5	8.4	8.7
悪 性 新 生 物	4,893	7.1	7.2	7.0	7.8	9.1
* 主 要 死 因 { 心 血 管 疾 患	1,620	233.7	234.6	233.5	249.6	272.3
{ 脳 血 管 疾 患	733	105.8	108.3	108.8	122.2	144.4
{ 肺 炎	503	72.6	81.3	71.1	82.5	100.9
{ 乳 児 死 亡**	405	58.4	67.8	67.1	75.6	91.6
乳 新 生 児 死 亡**	20	3.4	3.8	3.0	2.5	2.6
周 産 期 死 亡***	5	0.8	1.7	1.7	1.1	1.2
死 産***	33	5.5	4.8	4.7	4.3	4.3
低 体 重 児 出 生**	143	23.5	25.9	23.1	25.1	25.2
感 染 症 患 率* 結 核	551	92.6	97.1	87.0	95.6	—
	163	23.2	20.1	22.7	25.1	19.4

注: \*印の率は人口10万当たり、\*\*印の率は出生千当たり、\*\*\*印の率は出産千当たり、他は人口千当たり  
平成21年の数は概数

むし歯予防と健全な口腔育成を図っている。

区 分	受診者数	むし歯のある者	有病率(1人平均むし歯数)
	人	人	% (本)
1歳6か月児健康診査	5,273	133	2.5 (0.07)
3歳児健康診査	5,190	936	18.0 (0.60)

## 6 その他の給付、助成

未熟児養育医療給付、妊娠高血圧症候群等医療給付、育成医療給付、療育給付、母子栄養食品支給、特定不妊治療費助成などの給付事業を行っている。21年度の給付実人数は、未熟児養育医療136人、妊娠高血圧症候群等医療給付5人、育成医療給付59人、療育給付0人、母子栄養食品支給12人、特定不妊治療費助成405件であった。

また、東京都で小児慢性疾患の医療費を助成しており、区では申請の受付を行っている。21年度の申請受付件数は、484件であった。

### ●健康づくり事業

区民の健康づくりのための安全で効果的な運動習慣を促進するため、“健康づくり運動教室”“ヘルスアップ教室”“運動指導員派遣”を行っている。

また、区民の自主的な取組を応援するため、情報提供として、“健康づくりガイド”を作成し、区の事業紹介のほかに民間フィットネス施設の情報を掲載した。

さらに、練馬区独立60周年を記念し、区民がいつまでも健康でいきがいのある生活を送るため、だれもが気軽に取り組める健康体操として、区歌に合わせた“練馬区健康いきいき体操”を創作し、普及・啓発に努めている。

区 分	回数	人数(延べ)
運動指導員派遣	15	136
講習会	10	423
健康づくり運動教室	16	1,453
練馬区健康いきいき体操		
運動指導員派遣	18	390
練馬区ヘルスアップ教室	6	279

### ●保健・給食の充実

区は、成長期にある児童・生徒の身体測定や定期健康診断等を行い、健康の保持増進や疾病の早期発見に努めている。

また、学校給食は、児童・生徒が食事についての正しい理解と望ましい習慣を身に付け、栄養の改善、健康の増進を図ることなどを目的としている。

#### 1 体位測定、健康診断

区では、身体の発育状況および体力調査を実施し、児童・生徒の健康づくり・体力づくりを計画的に実践し、充実を図っている。

また、全小・中学校で定期健康診断を実施している。これによると、アレルギー性の疾患が多くみられる。また、むし歯の未処置率は、小学生が15.7%、中学生が18.9%である。むし歯があると食べる楽しさが失われるだけでなく、偏食などの原因にもなる。そのため、歯垢(しこう)染色テストや良い歯のバッジの配布等を通じて、予防と治療の啓発に努めている。

このほか、脊柱側弯症の精密検査を、定期健康診断で異常が認められた小学校5・6年生、中学校1・3年生および学校長が必要と認めた児童・生徒を対象に実施している。

また、生活習慣病対策として、肥満度の高い児童・生徒に対して精密検査を実施し、さらに個別指導や集団指導も行っている。

貧血検査は、中学校1年生の希望者を対象に実施している。

学年	区分	精密検査対象者数	受診者数	有所見者数
			人	人
小学5・6年、他		347	314	53
中学1・3年、他		209	170	48

学年	区分	精密検査対象者数	受診者数	有所見者数
			人	人
小学校		318	127	75
中学校		244	44	29

(平成12年度から生活習慣病検査に名称変更)

学年	区分	受診者数		有所見者数
		1次検査	2次検査	
		人	人	人
中学1年		2,862	38	17

注:希望者のみ実施(在籍者4,686人 5月1日現在)

## 健康診断における疾病等の状況

平成21年度

区 分		小 学 校			中 学 校		
		男	女	計	男	女	計
在籍者数 (5月1日現在)		人	人	人	人	人	人
		17,776	16,621	34,397	7,478	6,522	14,000
受診者数 (注)		17,747	16,535	34,282	7,325	6,410	13,735
栄 養 状 態	栄養不良*	3	3	6	1	4	5
	肥満傾向*	388	260	648	192	112	304
脊柱側弯症・脊柱異常*		41	87	128	47	63	110
胸郭異常*		14	11	25	14	2	16
裸 眼 視 力	1.0以上	12,092	10,017	22,109	3,207	2,196	5,403
	1.0未満0.7以上	1,944	2,185	4,129	816	669	1,485
	0.7未満0.3以上	1,994	2,315	4,309	1,292	1,140	2,432
	0.3未満	1,342	1,595	2,937	1,410	1,713	3,123
眼鏡・コンタクト着用者		1,134	1,355	2,489	1,153	1,585	2,738
伝染性眼疾患		22	8	30	14	1	15
アレルギー性眼疾患		797	547	1,344	565	414	979
その他の眼疾患		328	274	602	90	80	170
難聴 (小学校1・2・3・5年および中学校1・3年のみ)		59	68	127	28	24	52
耳疾患		1,150	1,002	2,152	404	220	624
アレルギー性鼻疾患		2,193	1,277	3,470	1,513	887	2,400
その他の鼻・副鼻腔疾患		606	365	971	55	45	100
口腔咽喉頭疾患		37	32	69	0	1	1
伝染性皮膚疾患*		31	12	43	0	2	2
アレルギー性皮膚疾患*		882	742	1,624	300	219	519
結 核	結核患者	0	0	0	0	0	0
	精密検査対象者 (小・中ともに1学年のみ)	49	30	79	19	15	34
心 臓	心臓疾患	155	133	288	59	47	106
	心電図異常 (小・中ともに1学年のみ)	47	44	91	47	59	106
尿蛋白検出		21	46	67	59	35	94
尿糖検出		10	15	25	8	6	14
寄生虫卵保有		14	9	23	—	—	—
そ の 他	気管支喘息*	1,349	819	2,168	544	368	912
	腎臓疾患*	53	76	129	29	38	67
	その他の疾病・異常*	141	125	266	118	106	224
歯 お よ び 口 腔 の 検 査	歯科受診者数	17,724	16,522	34,246	7,284	6,395	13,679
	う歯：処置完了者	6,508	5,885	12,393	1,729	1,899	3,628
	う歯：未処置歯のある者	3,027	2,388	5,415	1,409	1,192	2,601
	歯周疾患	96	59	155	134	94	228
	歯列・咬合	373	412	785	271	246	517
	顎関節の異常	4	14	18	32	46	78
	その他の歯・口腔の疾病および異常	112	89	201	95	93	188
	永久歯のう歯の内容：未処置歯数	410	379	789	809	814	1,623
	(小学6年生および 中学1年生のみ) う歯による喪失歯数	1	3	4	17	13	30
	処置歯数	1,239	1,458	2,697	1,333	1,849	3,182

注：受診者数は\*印の疾病等に係る検査を全て受診した者 (内科健診を受診した者) の数

## 身体発達状況

平成21年度

学 年	年 齢	男 子			女 子		
		身 長	体 重	座 高	身 長	体 重	座 高
	歳	cm	kg	cm	cm	kg	cm
小学1年	6	116.8	21.2	65.0	116.2	21.0	64.6
2	7	122.8	23.9	67.7	121.8	23.4	67.4
3	8	128.6	26.9	70.4	127.7	26.3	70.0
4	9	133.7	30.2	72.7	133.5	29.5	72.7
5	10	139.5	34.3	75.2	140.4	33.8	75.9
6	11	145.5	38.3	77.7	147.0	38.6	79.3
中学1年	12	152.9	43.7	81.3	152.7	43.7	82.4
2	13	160.2	49.3	85.2	155.2	47.0	83.9
3	14	165.9	54.6	88.6	157.4	50.3	85.1

## 区内中学校の体力調査

平成21年度

性 別	学 年	年 齢	握 力 (kg)	上 体 起 こ し (回)	長 座 体 前 屈 (cm)	反 復 横 跳 び (点)	50	立 ち 幅 跳 び (cm)	ハ ン ド ボ ール 投 げ (m)	20 <sup>m</sup> シ ャ ト ル ラ ン (回)
							m 走 (秒)			
男 子	1	12	23.4	24.0	36.6	46.3	8.7	175.5	17.8	63.5
	2	13	28.9	26.7	40.1	49.0	8.1	190.8	20.1	77.2
	3	14	34.1	28.9	44.4	51.9	7.7	205.6	22.1	84.3
女 子	1	12	21.5	20.7	40.3	42.1	9.1	158.0	11.7	45.0
	2	13	23.5	22.6	42.8	43.5	8.9	163.5	12.6	53.0
	3	14	25.2	23.7	45.2	44.4	8.8	167.0	13.7	52.6

資料：「体力調査報告書」(練馬区教育委員会)

## ●生活習慣病対策

生活習慣病は、日常生活の過ごし方と密接に関連して発病、進行し、後遺症を残すこともある。こうした観点から生活習慣病の対策としては、

- ① 生活習慣の改善による予防
- ② 病気の早期発見

が重要である。そのため区では、つぎのような各種の生活習慣病対策を進めている。

## 1 健康診査

生活習慣病を予防し、健康を維持するための健康診査、がんを早期発見するための各種がん検診、歯科健診および骨粗しょう症予防教室を行っている。

健康診査は、平成21年度から30歳代、練馬区国民健康保険特定、75歳、後期高齢者、医療保険未加入者、生活機能評価、眼科健診の7種類に分けて実施している。がん検診は、胃がん、子宮がん、乳がん、肺がん、大腸がんおよび前立腺がんについて、それぞれ行っている。

## 2 健康教育

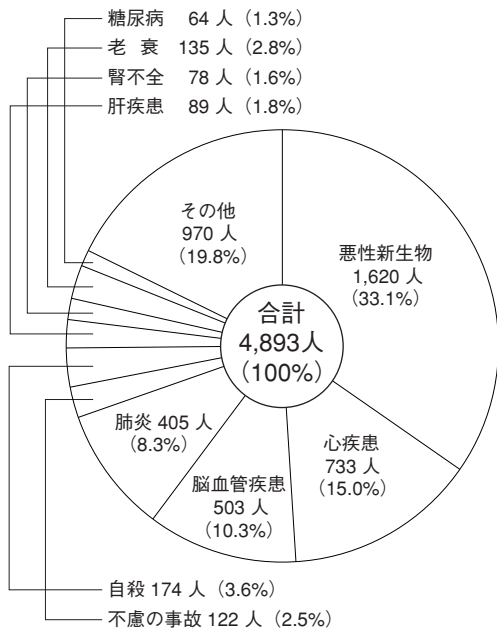
区民を対象に、各種健康教室を開催している。このほか、がん等に関する講演会も開催している。21年度は、各種健康教室に延べ1,731人の参加があった。

## ●食育講習会

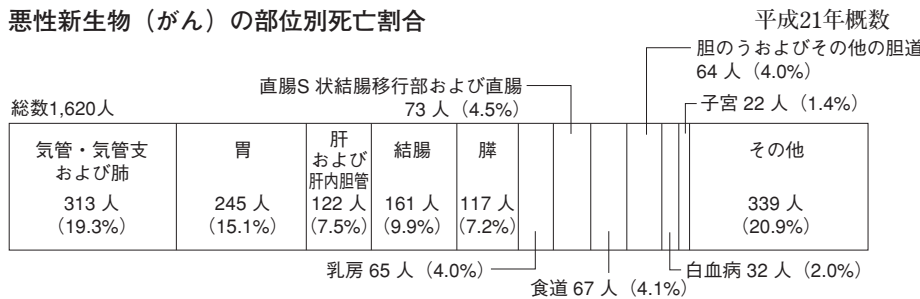
区民の健康増進を図るために、食生活や栄養に関する正しい知識、食の選択方法などを管理栄養士が分かりやすくアドバイスしている。平成21年度は214回開催し、延べ7,533人の参加者があった。

区民の主要死因別割合

平成21年



悪性新生物（がん）の部位別死亡割合



生活習慣病等の健康診査

平成21年度

健診（検診）名	受診者	有所見者	対象者および実施場所
健康診査	147,407	75,719	
30歳代健診	7,903	108	30～39歳。健康診査室・医師会医療健診センター
国保特定健診	44,856	40,302	練馬区国保の被保険者で40～74歳のもの。健康診査室・医師会医療健診センター・協力医療機関
75歳健診	3,545	3,397	75歳。協力医療機関
後期高齢者健診	31,144	30,090	後期高齢者医療の被保険者。協力医療機関
医療保険未加入者健診	1,882	1,822	生活保護受給者等で40歳以上のもの。協力医療機関
生活機能評価健診	58,077	—	要支援・要介護認定を受けていない者で65歳以上のもの。協力医療機関
肝炎ウイルス検診	17,874	C型 104 B型 68	過去に検査を受けたことのない者で30歳以上のもの 健康診査室・医師会医療健診センター・協力医療機関
がん検診	134,243	11,758	
胃がん検診	16,965	2,168	30歳以上。健康診査室・医師会医療健診センター・保健相談所
子宮がん検診	20,910	997	20歳以上（前年受診していない女性）。協力医療機関
乳がん検診（マンモグラフィ検診）	13,812	1,874	40歳以上（前年受診していない女性）。医師会医療健診センター・区内協力医療機関
肺がん検診	23,375	1,812	40歳以上。健康診査室・医師会医療健診センター・区内協力医療機関
大腸がん検診	58,525	4,865	30歳以上。協力医療機関
前立腺がん検診	656	42	60・65歳。健康診査室・医師会医療健診センター・協力医療機関
成人歯科健診	3,219	2,614	20・30・40・50・60・70歳。区内協力歯科医療機関
眼科健診	1,351	190	50・55・60・65歳。区内協力眼科医療機関
骨粗しょう症予防教室	1,096	412	20～64歳の女性。保健相談所

注：①がん検診の場合の有所見者は、精密検査が必要なものの数（精密検査の結果、大半はがんではない。）

②国保特定健診および後期高齢者健診の受診者は、平成22年5月31日現在において確認しているものの数

### ●高齢者保健事業の充実

高齢者が健康で生きがいを持って生活を送ることができるよう、健康づくりを支援するために、食生活や身体活動・休養・歯科衛生等健康に関する健康教育や健康相談を、保健・医療・福祉の連携の下で実施している。

また、敬老館、老人クラブや地区区民館等への出張健康教育や健康相談をしている。

## (2) 健康づくりの条件整備を行う

### ●健康フェスティバル

区民の健康づくりに対する意識の高揚を図ることを目的に、平成21年度は、練馬まつりの協賛事業として、10月18日に開進第二中学校校庭で開催した。

健康づくりにかかわるNPO団体や自主グループ活動の紹介、健康に関する情報提供、相談、健康ステージを行い、入場者は約10,000人であった。

### ●練馬区健康づくりサポーター育成事業

区民主体の健康づくり活動の促進を図るため「練馬区健康づくりサポーター育成講座」を開催し、身体活動・運動施策、栄養施策の各分野別に、体系的な知識・技術を習得する機会と場を提供している。講座で学んだ知識・技術を生かして、地域で自主的に継続した運動習慣の普及・啓発および食生活の改善・食育を推進する人材を育成・確保している。平成21年度は、65人の参加があり、健康づくりサポーター育成講座を受講した結果、49人が健康づくりサポーターとなった。健康づくりサポーターは地域で自主的に健康づくりのためのサポーター活動を行うとともに、区が行う健康づくり事業をサポートすることで、練馬区全体の健康づくりの推進に寄与している。

### ●食環境整備事業

食環境整備の支援として、特定給食施設指導（巡回指導講習会等）を延べ678件実施した。また、平成12年度から、外食利用者が適切な栄養情報の下に食事を選択できるように、区内の飲食店等に栄養成分表示等をする健康づくり協力店事業を実施している。21年度末現在の協力店は225店舗である。21年度は店舗指導を延べ77件行うとともに、一般向け講演会を2回（参加者83人）実施した。

さらに、食育の推進を広く行っていくために、19年7月に「練馬区食育推進ネットワーク会議」を設置した。21年度に「食育実践カレンダーね・り・ま」20,000部を作成、配付し、食育推進講演会（入場者260人）を開催した。

## (3) 健康に関する危機管理を行う

### ●感染症対策

#### 1 予防接種

感染症の予防に関しては、種痘が地球上から天然痘（痘そう）を根絶し、ポリオ生ワクチンが日本からポリオ（小児まひ）を一掃したことから明らかなように、予防接種の果たしてきた役割は極めて大きい。

特に乳幼児の時期に予防接種を受けることにより、個々人が感染症に罹患することを防ぐ（個人予防）だけでなく、感染症の流行も抑えている（社会予防）。

予防接種法が平成6年10月1日に改正され、それまでの義務接種から勧奨接種に改められた。このため予防接種の必要性の周知を行い、感染症の流行を阻止する免疫保有率を保つため、積極的な働きかけが大切である。

定期予防接種は、百日せき、ジフテリア、破傷風、ポリオ（小児まひ）、風しん、麻しん、日本脳炎、BCGの8種である。

また、予防接種法は、一部改正をたびたび繰り返し、13年度では、二類疾病の予防接種として高齢者のインフルエンザが追加された。

日本脳炎予防接種は17年5月から日本脳炎ワクチン接種の積極的勧奨を行わないように勧告され、希望者のみ接種票を配布している。

麻しん風しん予防接種については、18年6月の改正で2回接種となり、19年の麻しんの流行に対する対策として、20年4月から中学1年生および高校3年生に相当する年齢の者を対象に麻しん風しんの定期接種が追加された。この接種期間は20年4月1日から25年3月31日までの5年間に限って実施されている。

19年4月の結核予防法廃止に伴い、BCGは予防接種法の定期予防接種になり、練馬区では乳児健診と同時に集団で接種している。

ポリオ予防接種は春と秋に保健相談所を会場に集団接種により実施し、その他は協力医療機関で通年（インフルエンザは除く。）、個別接種により実施している。

#### 定期予防接種の接種状況

平成21年度

区 分		三種混合 (百日せき・ジフテリア・破傷風)		二種混合 (ジフテリア 破傷風)
		1期初回(3回)	1期追加(1回)	2 期
総 数	対象者数	18,015	6,005	6,173
	実施者数	18,649	5,961	4,107
	実施率	103.5	99.3	66.5
他区で接種した人数		1,572	393	181

区 分		ポリオ (小児まひ)		麻しん風しん混合			
		1回目	2回目	1期	2期	3期	4期
総 数	対象者数	6,074	6,005	6,005	5,673	6,104	5,976
	実施者数	5,845	5,505	5,857	5,539	5,204	3,819
	実施率	96.2	91.7	97.5	97.6	85.3	63.9
他区で接種した人数		3	4	455	346	227	162

区 分		日本脳炎		B C G	高齢者 インフルエンザ
		1期(3回)	2期		
総 数	対象者数	17,162	6,081	6,211	132,340
	実施者数	3,513	132	5,924	67,217
	実施率	20.5	2.2	95.4	50.8
他区で接種した人数		354	3	3	5,510

## 2 一類・二類・三類・四類・五類・新型インフルエンザ等感染症

11年4月1日、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(以下「感染症法」という。)が施行された。この法律では、新しい感染症の出現など感染症をめぐる状況の変化や、感染症の患者等が置かれてきた状況を踏まえ、感染症の患者等の人権を尊重しつつ、良質で適切な医療の提供を確保し、感染症に的確に対応することを定めている。また、感染症の感染力、り患した場合の重篤性等から感染症の類型化が行われ、それぞれに応じた対応が規定された。

19年の法改正で、結核予防法が廃止され感染症法に統合された。

20年5月2日、感染症法の一部改正により、感染症の類型が見直された。感染症の類型に、「新型インフルエンザ等感染症」が新設され、二類感染症に「鳥インフルエンザ(H5N1)」が追加された。

二類感染症の結核は、近年、結核り患率、死亡率は改善されてきているものの、高齢者と結核に対する免疫を持たない若年層に増加傾向があり、集団発生の危険がある。そのため、今後とも、結核対策を着実に進めていく必要がある。21年の新規登録患者は163人で、21年12月31日現在の登録患者数は、324人であった。

## 3 五類感染症

五類感染症については、発生情報を収集・分析し、その結果の公開・提供により、発生・拡大を防止すべき感染症と定めており、区では医師会・教育委員会等へ情報を提供している。なお、20年1月1日から、麻しんおよび風しんについて、医療機関から保健所への届出が義務化された。

## 全数届出感染症の届出患者数

平成21年度

種 別	疾 病 名	件数
一 類	エボラ出血熱	—
	クリミア・コンゴ出血熱	—
	痘そう(天然痘)	—
	南米出血熱	—
	ペスト	—
	マールブルグ病 ラッサ熱	—
二 類	急性灰白髄炎(ポリオ)	—
	結核	156
	SARS(重症急性呼吸器症候群)	—
	ジフテリア 鳥インフルエンザ(H5N1)	—
三 類	コレラ	—
	細菌性赤痢	—
	腸管出血性大腸菌感染症	11
	腸チフス パラチフス	—
四 類	マラリア	1
五 類	アメーバ赤痢	4
	クロイツフェルト・ヤコブ病	1
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1
	後天性免疫不全症候群	4
	麻しん	1

注：①練馬区に届出があった件数を掲載

②四類感染症、五類感染症は届出のあった疾病のみ掲載

## 4 エイズ・性感染症

エイズの原因となるHIV(ヒト免疫不全ウイルス)感染の拡大は世界中で極めて深刻な状況にあり、国内の感染者も増加している。また、エイズとともに、性感染症が若年層を中心に増加傾向にある。そのため区では、エイズ・性感染症に関する正しい知識の普及・啓発を行い、各保健相談所で相談事業を、豊玉保健相談所で、HIV・梅毒・クラミジアの抗体検査(無料・匿名)を実施している。

### エイズ相談・HIV・性感染症抗体検査実施数 平成21年度

区 分	件 数
エ イ ズ 相 談	1,617
H I V 抗 体 検 査	506
梅 毒 検 査	246
ク ラ ミ ジ ア 検 査	245

### 5 新型インフルエンザ

21年4月、ブタ由来の新型インフルエンザが発生し、区は、国や都の方針を受けて、相談・医療体制の整備、ワクチン接種など様々な対応を行った。

今後は「練馬区新型インフルエンザ対策行動計画」を策定し、新型インフルエンザに対する保健医療体制の整備および庁内体制の整備の充実を図っていく予定である。そして、国・都の対策動向を見定めつつ、今後の新たなインフルエンザ発生時においても、可能な限り感染拡大を阻止し、健康被害を最小限にとどめ、社会経済活動の破たんを回避するための対策を行っていく。

#### (4) 安全な衛生環境を確保する

##### ●食品衛生

区では、食中毒の防止、食品の安全性の確保のため、営業者の監視指導、食品等の検査を行っている。平成21年度は監視指導を11,846件、食品等の検査を2,659検体行った。

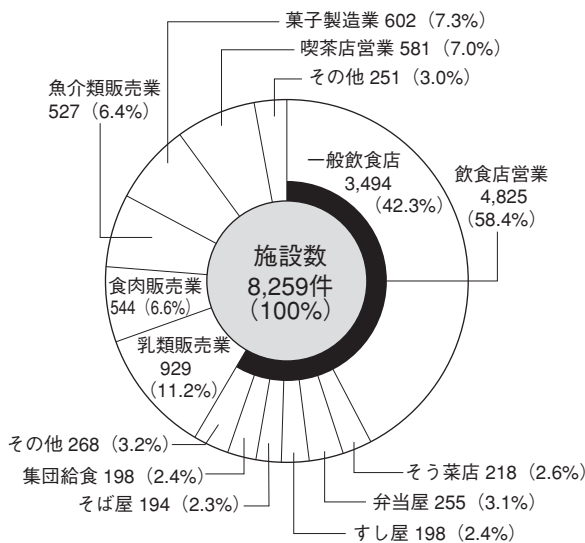
営業者に対しては、より食品衛生知識を深めるために30回の講習会を実施し、延べ2,080人が受講した。

こうした監視指導を行うに当たって、区では食品衛生監視指導計画を策定している。21年度は計画について区民から意見を求めるとともに、意見交換会を22年2月に開催し、寄せられた意見を参考に22年度の計画を策定した。

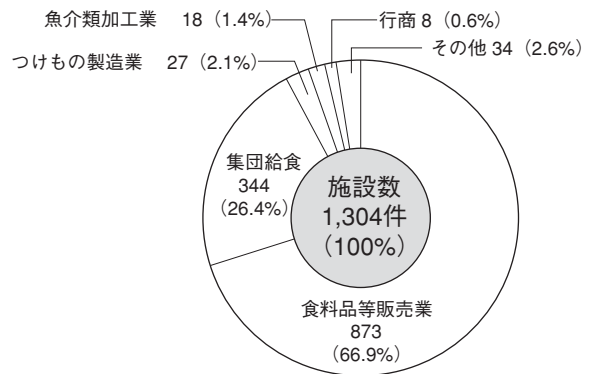
21年度の区内での食中毒の発生は1件であった。

許可を要する食品関係施設 平成22年3月31日現在

〔食品衛生法に基づくもの〕



〔食品製造業等取締条例に基づくもの〕



##### ●食品衛生普及啓発活動

平成21年度は、消費者に対する普及啓発活動として、母親学級内で実施している食中毒予防のための講習を含め、69回1,573人に講習会を実施した。また、リーフレット「ねりま食品衛生だより」を作成・発行（8回、11,840部）し、練馬区ホームページ内の食品衛生情報へ掲載するとともに、「消費生活展」「練馬まつり」等で食品衛生のコーナーを設けて展示などを行った際にも、併せて配布を行った。

10月には「カラダに良い菌・悪い菌」をテーマに「練馬区食の安全・安心シンポジウム」を開催、112人の参加者と意見交換を行った。また、平成22年3月には、これまで講習会・講演会への参加が少なかった子育て中の主婦を対象として「キッチンらくらくキレイ術」を開催、20人が参加し、食品衛生の基本についての講習を受講し、実習を行った。

##### ●医療監視・指導

診療所、助産所、施術所、歯科技工所の施設・設備の管理状況について、監視・指導を行っている。

平成21年度には、159か所の監視指導を行った。

練馬区内の医療関係施設 平成22年3月31日現在

区分	施設数および病床数	人口10万人当たり
病院	19か所	2.7か所
病院病床	3,275床	467.9床
病院一般病床	1,351床	193.0床
療養病床	559床	79.9床
一般診療所	539か所	77.0か所
歯科診療所	455か所	65.0か所
助産所	30か所	4.3か所
施術所	513か所	73.3か所
出張施術業	220か所	31.4か所
歯科技工所	107か所	15.3か所

注：一般病床は、病院病床から精神病床、感染症病床、結核病床、療養病床を除いたもの



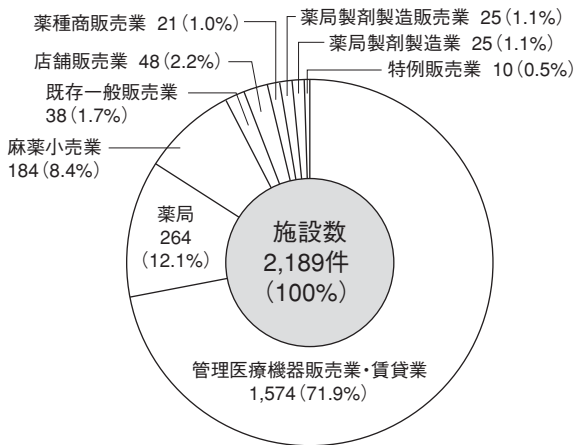
●薬事衛生

1 薬事監視

医薬品等の品質と、その有効性および安全性を確保するため、薬局・医薬品販売業（卸売販売業、配置販売業を除く）・麻薬小売業・医療機器販売業等の監視指導、医薬品等の検査を行っている。平成21年度には、739件の監視指導、5品目の医薬品等の検査を行った。

さらに、区民の保健衛生上の安全を確保する目的で薬事関連法令の主旨の徹底を図るため、営業者および薬剤師等を対象に啓発活動を行った。

薬局・医薬品販売業等関係施設 平成22年3月31日現在



2 毒物劇物監視

毒物劇物による保健衛生上の危害防止を目的として、毒物劇物販売業および業務上取扱者の監視指導を行っている。

また、盗難や事故等が発生した場合に社会的影響の大きい農薬、トルエン、シアン等を取り扱う販売業および業務上取扱者の一斉監視を行っている。21年度には、86件の監視指導を行った。

●環境衛生

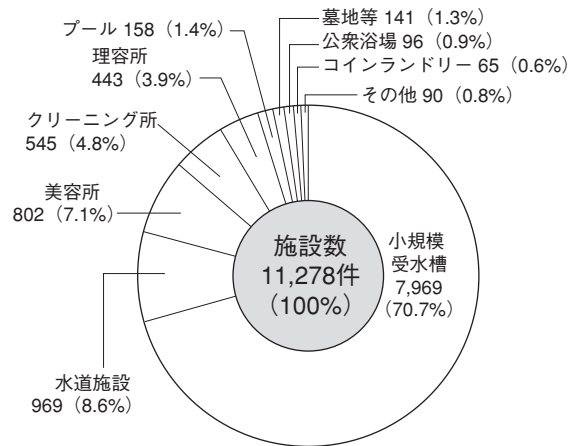
多数の人が利用するプール、公衆浴場や日常生活上必要な理容所、美容所、クリーニング所等では一定の衛生水準が確保されることが必要である。

このため区では、これらの施設に対する監視指導を行うとともに、施設の空気検査や細菌など各種検査を実施している。平成21年度は、583件の監視指導を行うとともに、384施設について各種検査を行った。このほかにも、飲料水についての相談受付・指導を行っている。

また、練馬区コインオペレーションクリーニング（コインランドリー）営業施設の衛生指導要綱および練馬区小規模給水施設の衛生管理指導要綱を制定し、区民の生活に直接影響を及ぼす施設の衛生向上を図っている。

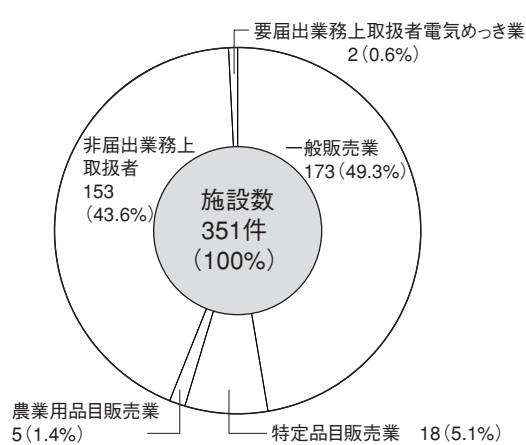
環境衛生関係施設

平成22年3月31日現在



毒物劇物営業者等関係施設

平成22年3月31日現在



●有害物質を含有する家庭用品の検査

有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づき、日常使用する家庭用品に含まれる有害物質によって健康被害が発生することを防ぐため、規制対象となっている家庭用品の試買検査を行っている。平成21年度には、46品目（延べ84検体）の試買検査を行った。

●ペット動物の飼養

狂犬病予防法、東京都動物の愛護及び管理に関する条例により、畜犬登録、狂犬病予防注射、犬の正しい飼い方の啓発などの事業を行っている。飼い猫の去勢・不妊手術費の一部（オス1,500円、メス3,000円）を助成する事業も行っており、平成21年度には、オス680件、メス856件、計1,536件の利用があった。

また、飼い主のいない猫をめぐる問題を解決するために活動するグループを登録し、去勢・不妊手術費用の助成（オス5,000円、メス10,000円）や猫保護ケージの貸出しなどにより活動を支援している。21年度は、17団体が登録し、オス74件、メス84件、計158件の手術が行われた。

なお、区内には、動物質原料運搬業、畜舎など14施設がある。

区 分	件 数
鑑札交付 (内訳)	2,597
交付	2,189
再交付	198
交換(無料)	210
狂犬病予防注射済票交付数 (再交付含む)	19,297
咬傷事故数	32

### ●ねずみ・害虫対策

衛生的で快適な生活環境を確保するため、人体に害を及ぼす害虫等の駆除を行っている。

平成21年度は、蚊、蜂、毒蛾(が)など害虫その他の苦情・相談に対する処理367件のほか、ねずみの駆除指導を697件、ねずみ講習会を2回行った。

また、自主的に害虫駆除を行う地域団体や区民に、噴霧器の貸出し(肩掛式1台)を行った。

### (5) 地域における医療体制を確保する

休日・夜間の初期救急医療を中心とする救急医療体制の整備を図っている。

#### ●休日・夜間救急医療

現在の救急医療体制は、救急告示医療機関(いわゆる救急病院)制度が基本となっている。これを補完するため、区では、休日・夜間等において入院を必要としない程度の救急患者に対応する初期救急医療等の充実を図っている。

#### 1 初期救急医療など

練馬休日急患診療所(練馬区役所東庁舎2階)および石神井休日急患診療所(石神井庁舎地下1階)において、日曜・祝休日(年末年始を含む)の昼間・準夜間および土曜日の準夜間に、内科・小児科の初期救急医療を実施している。

また、ニーズの高い15歳以下の小児初期救急医療に対応するため、練馬区夜間救急子どもクリニック事業を練馬休日急患診療所において、毎日準夜間に実施している。

併せて、平成18年度から日大練馬光が丘病院および順天堂練馬病院に毎日午後5時から午後10時まで小児初期救急医療事業を委託して実施している。21年度の患者実績は日大練馬光が丘病院は3,951人、順天堂練馬病院は1,214人であった。日曜・祝休日には区内6か所で休日診療当番医療機関を開設するほか、区内3か所で休日柔道整復施術事業を実施している。

また、休日夜間の急病患者に対する処方せん調剤に対応するため、練馬区休日・夜間薬局を開設している。

20年4月には石神井休日急患診療所のフロア内に石神井休日夜間薬局を開局した。

#### 休日診療当番医療機関および休日当番接骨院の利用状況

区 分	開設日数 日	受診者 人	1日平均 人
医 科	72	7,223	100.3
歯 科	10	79	7.9
接 骨 院	72	508	7.1

#### 休日急患診療所等の診療日数と受診者数

施 設 名	診療日数		受診者数	
	昼間 日	準夜間 日	昼間 人	準夜間 人
練馬休日急患診療所 (内科・小児科)	71	365	7,027 (99.0)	7,763 (21.3)
練馬区夜間救急子ども クリニック(再掲)	6 (年末年始)	365	420 (70.0)	6,337 (17.4)
練馬歯科休日急患診療所 (歯科)	70	—	549 (7.8)	—
石神井休日急患診療所 (内科・小児科)	72	123	6,088 (84.6)	3,597 (29.2)
石神井歯科休日急患 診療所(歯科)	72	—	637 (8.8)	—

注：①昼 間：午前10時～午後5時  
準夜間：午後6時～午後10時(土・日・祝休日・年末年始)  
午後8時～午後11時(月～金)  
②受診者の( )内は1日平均

## 2 二次救急医療

入院を必要とする救急患者に対応する二次救急医療については、東京都が休日・全夜間診療や特殊救急医療の体制を整備している。区ではこれを補完するため、日大練馬光が丘病院において、心臓循環器救急医療を実施している。

## 3 歯科救急医療

練馬歯科休日急患診療所(練馬区役所東庁舎3階)および石神井歯科休日急患診療所(石神井庁舎地下1階)において、日曜・祝休日に歯科救急医療を実施している。併せて、ゴールデンウィークと年末年始に歯科の休日診療当番医療機関を区内1か所に開設している。

## ●難病患者支援

難病とは、①原因不明、治療法が未確立であり、かつ、後遺症のおそれが高く②経過が慢性にわたり、単に経済的な問題のみならず、介護等に著しく人手を要するために家庭の負担が重く、また、精神的にも負担の大きい疾病をいう。国では、臨床調査研究分野として130疾患の研究を奨励している。

東京都では、指定79疾患(国の指定56疾患を含む。)に対して医療費の公費負担を実施しており、所管の保

健相談所で申請を受け付けている。このほかに、特殊医療として腎不全と血友病の医療費助成の申請も受け付けている。

保健相談所では、公費負担医療申請者を対象とする所内面接相談・訪問指導や講演会を実施している。

このほか、都が都医師会に委託して実施している在宅難病患者訪問診療事業や、平成4年度から都が実施している在宅難病患者医療機器貸付事業（吸入・吸引器）の対象となっている。

#### ●心身障害者（児）・要介護高齢者歯科診療

心身障害者（児）と要介護高齢者に対する歯科診療を木曜と土曜に練馬つつじ歯科診療所で実施している。平成21年度の診療実績は診療日数100日、延べ治療件数は2,932件であった。

また、摂食・えん下機能に障害のある心身障害者と要介護高齢者を対象に、摂食・えん下リハビリテーション診療を実施している。診療方法は外来（第2・4火曜の午前9時～午後1時）と訪問（第1・3水曜の午前9時～午後1時）があり、21年度の実績は、診療日数60日（外来30日、訪問30日）、延べ治療件数は250件（外来111件、訪問139件）であった。

心身障害者（児）については、練馬つつじ歯科診療所で検査や予防に関する歯科相談を行っている。

#### ●日本大学医学部付属練馬光が丘病院

昭和61年に区が誘致した「練馬区医師会立光が丘総合病院」は、平成3年4月から学校法人日本大学に経営を引き継ぎ「日本大学医学部付属練馬光が丘病院」として再出発した。

経営を引き継ぐに当たり、区と日本大学との間で締結した基本協定において、同病院を地域医療の中心的機能と高度で専門的な機能を持ち、公的な目的と機能を果たす総合的な医療を提供する病院として維持、発展させることなどを取り決めた。

また、区および区民の意見を病院の運営に反映させるために、区民、区議会議員、学識経験者、区職員で構成される「病院運営協議会」が設置されている。

日本大学医学部付属練馬光が丘病院の規模や診療科目等はつぎの通りである。

##### (1) 規模

敷地面積 9,513m<sup>2</sup>、延べ床面積 17,489m<sup>2</sup>  
病床数 342床

##### (2) 診療科目

内科、循環器科、小児科、皮膚科、外科、心血管・呼吸器外科、脳神経外科、整形外科、泌尿器科、産婦人科、耳鼻咽喉科、眼科、放射線科、ペインクリニック（麻酔科）、神経内科、精神神経科、リハビリテーション科

日本大学医学部付属練馬光が丘病院利用状況 平成21年度

区 分	受診者(延べ人数)	月平均(延べ人数)
入院患者	102,284	8,524
外来患者	231,984	19,332
手術	2,355	196
ICU・CCU	1,689	141
人工透析	970	81
救急患者	21,758	1,813

注：ICU（集中治療管理室）

CCU（冠状動脈疾患集中治療管理室）

#### ●順天堂大学医学部附属練馬病院

平成10年12月の東京都保健医療計画の改定により、区内での増床が可能になったことを受け、区は誘致方式による病院整備を進め、17年7月に順天堂大学医学部附属練馬病院が高野台三丁目1番に開院した。

区と学校法人順天堂との間で締結した基本協定において、①病床数は400床とすること、②重点医療は、救急・小児・災害時の医療、脳血管疾患、心疾患、悪性新生物などに対する医療とすること、③内科、外科、小児科の24時間救急医療体制の確保、④区内医療機関との連携の実施、⑤区民の意見などを取り入れるための協議会の設置などを取り決めている。

さらに、診療科目などの具体的な運営内容については、運営に関する協定細目を締結している。

順天堂大学医学部附属練馬病院の規模や診療科目等はつぎの通りである。

##### (1) 規模

敷地面積 11,188m<sup>2</sup>、延べ床面積 30,621m<sup>2</sup>  
病床数 400床

##### (2) 診療科目

内科、循環器科、消化器科、呼吸器科、神経内科、メンタルクリニック（精神科）、小児科、小児外科、外科、脳神経外科、呼吸器外科、整形外科・スポーツ診療科、形成外科、皮膚アレルギー科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉・頭頸科、放射線科、産科・婦人科、ペインクリニック（麻酔科）、リハビリテーション科

順天堂大学医学部附属練馬病院利用状況 平成21年度

区 分	受診者(延べ人数)	月平均(延べ人数)
入院患者	140,725	11,727
外来患者	338,359	28,197
手術	5,076	423
ICU・CCU・NICU	4,461	372
人工透析	5,949	496
救急患者	16,881	1,407

注：ICU（集中治療管理室）

CCU（冠状動脈疾患集中治療管理室）

NICU（新生児集中治療管理室）